

平成30年度事業に係る自己点検評価・外部評価評定一覧

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
評価単位	自己点検 評価評定	外部評価 評定	ページ
1 総合的事項	B	B	1
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営	b	b	2
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	a	a	4
(3) 学術研究の多様性の確保等	b	b	9
2 世界レベルの多様な知の創造	A	A	12
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	s	s	16
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	a	a	29
(3) 学術の応用に関する研究等の実施	b	b	37
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	B	B	41
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	a	a	45
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	b	b	52
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	b	b	64
(4) 研究者のキャリアパスの提示	b	b	71
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A	A	73
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	b	b	76
(2) 大学教育改革の支援	a	a	81
(3) 大学のグローバル化の支援	a	a	88
5 強固な国際研究基盤の構築	B	B	92
(1) 事業の国際化と戦略的展開	b	a	95
(2) 諸外国の学術振興機関との協働	b	b	96
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働	b	b	98
(4) 海外研究連絡センター等の展開	b	b	100
6 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	B	103
(1) 情報の一元的な集積・管理	b	b	105
(2) 総合的な学術情報分析の推進	b	b	105
(3) 学術動向に関する調査研究の推進	b	b	108
7 横断的事項	B	B	111
(1) 電子申請等の推進	b	b	113
(2) 情報発信の充実	b	b	117
(3) 学術の社会的連携・協力の推進	b	b	124
(4) 研究公正の推進	b	b	127
(5) 業務の点検・評価の推進	b	b	129

評価単位 (以下の項目は補助評価単位の設定なし)	自己点検 評価評定	外部評価 評定	ページ
II 業務運営の効率化に関する事項	B	B	131
1 組織の編成及び業務運営	—	—	131
2 一般管理費等の効率化	—	—	134
3 調達等の合理化	—	—	135
4 業務システムの合理化・効率化	—	—	140
III 財務内容の改善に関する事項	B	B	142
IV その他業務運営に関する重要事項	B	B	148
1 内部統制の充実・強化	—	—	149
2 情報セキュリティへの対応	—	—	152
3 施設・設備	—	—	153
4 人事	—	—	153
5 中期目標期間を超える債務負担	—	—	155
6 積立金の使途	—	—	156

S	0	0
A	2	2
B	8	8
C	0	0
合計	10	10

- S: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする)。
- B: 【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。